

## 民間投資関連政策の更なる推進に関する通知

アジア調査部中国室研究員  
劉家敏  
03-3591-1384  
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

### 【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2016年7月4日に「民間投資関連政策の更なる推進に関する通知」（中国語名「关于进一步做好民间投资有关工作的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国の地場系民営企業による固定資産投資の前年比伸び率は、2015年通年の+10.1%から2016年1~7月期には+2.1%にまで低下した。その原因究明のため、国務院と国家發展改革委員会は、今年5月に合計15の特別調査チームを全国30の省（区・市）に派遣した。その結果、「銀行貸出が民営企業に行き届いていない」、「大型プロジェクトで地方政府が国有企業を優遇しており、各種ハードルを設けて民営企業を実質的に排除している」等の問題が確認された。それらの阻害要因を除去し、民間投資を活性化するために打ち出されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、4つの政策措置が示された。具体的には、①行政簡素化・権限委譲、行政サービス改善に関する改革の継続・深化（民間投資の各種ボトルネックの解消、「双随机・一公開」〔監査対象のランダム抽出、監査員のランダム派遣、監査結果の公開〕という監督管理モデルの全面实施等）、②公平で競争的な市場環境の整備（市場参入ネガティブリスト制度の整備加速、民間空港・基礎的電気通信事業・石油や天然ガスの探査開発等の分野における参入規制の更なる緩和等）、③資金調達難・資金調達コスト高問題の解決（銀監会による商業銀行に対する「三個不低于」〔①小規模零細企業向け貸出の伸びが各種貸出の平均値を上回ること、②融資した小規模零細企業の数が前年同期を上回ること、③同企業向け融資の成約率が前年同期を上回ること〕の指導等）、④企業負担の軽減（税制や行政手数料徴収制度の規範化、民営企業に対する優遇政策の着実な実施の促進、プロジェクト参加企業への報酬・費用未払い問題の解決等）、である。
- 「通知」には、上述の政策措置を実施するための取り組みも明示された。具体的には、①地方政府・関係部門の政策履行責任の強化（規定違反や政策実施の不徹底に対する問責制度の導入等）、②政策の説明・宣伝の強化（民間投資関連政策の解説のための情報公開メカニズムの確立、地方政府の取り組みの模範・不正事例の公示等）である。

## 【構成(概要)】

「民間投資関連政策の更なる推進に関する通知」

(国弁発明電[2016]12号)

成立日：2016年7月1日、発表日：2016年7月4日

1. 民間投資の健全な発展の促進が持つ重要な意義：中国の民間セクターは、GDPの6割前後、雇用の8割前後、固定資産投資の6割強を担う重要なセクターとなっている。民間投資の健全な発展の促進は、中国経済の安定成長・雇用確保等を図る上で重要な意義を持つとともに、構造改革（特に供給サイドの構造改革）の重要な内容でもある。
2. 監査や評価・調査研究により見つかった諸問題の解決：民間投資の阻害要因には、①政策実施の不徹底、②政府の機能転換の不完全さ、③資金調達難・資金調達コスト高問題の未解決、④公平な待遇の得難さ、⑤企業負担の重さ、等がある。各省（区・市）政府は、現地の状況に合わせた政策と実施細則を策定し実施する。8月15日までにその時点の関連措置の実施状況と次段階の重点任務等を国務院弁公庁に報告するとともに、国家発展改革委員会にも同資料を送付する。
3. 行政簡素化・権限委譲、行政サービス改善に関する改革の継続・深化：各省（区・市）政府は、民間投資の各種ボトルネックを解消し、「監査対象のランダム抽出、監査員のランダム派遣、監査結果の公開」（中国語では「双随机・一公開」）という監督管理モデルを全面的に実施する。
4. 公平で競争的な市場環境の整備：各省（区・市）政府は、市場参入ネガティブリスト制度の整備加速、民間空港・基礎的電気通信事業・石油や天然ガスの探査開発等の分野における参入規制の更なる緩和、インフラ・公共事業における民間投資に対する差別の除去等を進める。
5. 資金調達難・資金調達コスト高問題の解決：銀监会は商業銀行に対し「三個不低于」（①小規模零細企業向け貸出の伸びが各種貸出の平均値を上回ること、②融資した小規模零細企業の数が前年同期を上回ること、③同企業向け融資の成約率が前年同期を上回ること）を徹底させる。
6. 企業負担の軽減：税制や行政手数料徴収制度の規範化の推進（中国語では「正税清費」）、対民営企業優遇策の着実な実施の促進、プロジェクト参加企業への報酬・費用未払い問題の解決等。
7. 地方政府・関係部門の政策履行責任の強化：各省（区・市）政府の主要責任者の全体的な取り組みの強化、規定違反や政策実施の不徹底に対する問責制度の導入、民営企業からの意見聴取等。
8. 政策の説明・宣伝の強化：民間投資関連政策の解説のための情報公開メカニズムの確立、民間投資の意欲を高める世論の形成促進、地方政府の取り組みの模範・不正事例の公示等。

\* 中国語全文は、[http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-07/04/content\\_5087839.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2016-07/04/content_5087839.htm)  
から入手可能（2016年8月17日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。